

岩手労働局発表
令和4年3月22日(火)

担当	岩手労働局 雇用環境・均等室
	室長 渡邊 拓 上席雇用環境改善・均等推進指導官 柴田 千波 電話 019-604-3010

委託事業受託者による個人情報漏えい事案について

岩手労働局(局長 稲原 俊浩)は、委託事業受託者である株式会社タスクールPlusにおいて発生した個人情報の漏えい事案について、以下のとおり当該事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせします。

1 概要

令和4年3月4日(金)午後、岩手労働局が委託している「岩手働き方改革推進支援センター」を運営する株式会社タスクールPlus 岩手事務所(以下「委託先事業者」という。)において、3月8日開催のオンラインセミナーの招待メールを参加申込者宛て送信する際に、「会社名」と「参加申込者氏名」があて名として記載された文面を、別の参加申込者のメールアドレスに誤送信したものを、

漏えいした個人情報は、29社分の会社名と参加申込者氏名である。

2 事実経過

(1) 3月4日(金)

委託先事業者が3月8日に開催するオンラインセミナーの参加申込者に対し、ZoomのURLを添付した招待メールを送信した際、「会社名」と「参加申込者氏名」が宛名として記載されたメールを、別の参加申込者のメールアドレスに誤送信した。

(2) 3月7日(月)

誤送信された上記メールを受信した参加申込者から委託事業者に対し、「送られてきたメールの宛名が違う。」との電話連絡が入り、情報漏えいが判明した。

委託先事業者は誤送信の状況を把握し、参加申込者に対して謝罪するとともに、誤送信したメールの削除を依頼した。同日中に29社中27社と連絡が取れ、了解が得られた。

(3) 3月8日(火)

前日連絡の取れなかった2社に対し、委託先事業者は連絡を取り、謝罪するとともに、誤送信したメールの削除を依頼し、了解を得た。

(4) 3月9日(水)

岩手労働局では、委託先事業者からの文書報告を受け、内容を精査したところ、誤送信先のメールアドレスに組織メールと思われるアドレスも含まれていたため、対応を検討した。

(5) 3月10日(木)

岩手労働局から委託先事業者に対し、「誤送信先のメールアドレスについて、複数の者が共有するアドレスか確認するとともに、共有の場合は申込者以外の方がメールを見ていないか確認すること。見た方がいるのであればその特定、印刷、データ保存がされているのであれば破棄、削除をしていただくこと。」を指示した。

委託先事業者は、誤送信先に連絡し、24社に対して確認・依頼した。

(6) 3月11日(金)

委託先事業者は、前日に連絡の取れなかった5社に対して連絡し、4社に確認・依頼した。

(7) 3月14日(月)

委託先事業者は、前日に連絡の取れなかった1社に対して確認・依頼した。

3 発生原因

エクセルで作成した参加申込者名簿に記載されているメールアドレスをコピーして、メール一括送信システムに貼り付ける際、一行ずれた状態で貼り付けてしまい、その後、でき上がった登録シートの内容に誤りがないか確認することなく送信処理を行ったため。

4 再発防止の措置

(1) 委託先事業者による取組

ア メール一括送信システムを利用してメール送信する場合、データ登録後、申込データと登録内容とが一致しているか複数の者で再確認することとし、3月16日(水)に職員に徹底を指示した。

イ 案内メールなど、同一文面のメールの場合、宛名に会社名や個人の氏名を記載しないこととし、3月16日(水)に職員に徹底を指示した。

ウ メール一括送信システムへのデータ登録方法について、誤りの発生しにくい手順を定め、3月25日(金)までにマニュアルを作成し、職員に配付の上、当該マニュアルに従って作業を行うよう徹底を図る。

(2) 岩手労働局における取組

3月17日(木)、委託事業者の管理者に対し、岩手労働局総務部長から本事案の概要、発生原因等を踏まえ、個人情報の適切な取扱いと再発防止の徹底を図るよう注意・指導するとともに、情報セキュリティ研修を行った。